会員各位

名古屋税理士会 昭和支部 支部長 鈴 木 寿 枝

令和6年度事務員表彰について

標題の件につきまして、支部表彰細則第3条第1項第3号の規定に基づき、本支部会員の税理士事務所に満5年以上勤務し職責を果たした職員の方の表彰を、本年の定期総会の際に併せて実施いたします。

つきましては、令和6年3月31日現在で貴税理士事務所に該当される方がございましたら、4月10日(水)までに事務局へご連絡ください。

なお、表彰が決定した職員の記念品相当額は、貴税理士事務所のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

事務局 〒466-0046 名古屋市昭和区広見町1-13 ダイエイビル2階

FAX 052-872-6301

名古屋税理士会 昭和支部 支部長 鈴 木 寿 枝 宛

典官	豚	ᆎ	
- 日 - 1	きがみ	アリ	ロ

į	
	フリカ゛ナ:
	氏 名:
	フリカ゛ナ:
	氏 名:
	フリカ゛ナ:
	氏 名:
	フリカ゛ナ:
	氏 名:

※表彰状に記名しますので、楷書にてお願いいたします。

※用紙が不足する場合はコピーして使用ください。